馬場佐十郎のロシア語書簡和解-ゴロウニンへ就学以前-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学史学地理学会 公開日: 2009-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 平野, 満 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/1627

馬場佐十郎のロシア語書簡和解

――ゴロヴニンへ就学以前――

平野　満

はじめに

幕府天文台の蛮書和解御用の局にあって、外国地誌取調および外国文書の翻訳にあたっていた馬場佐十郎が、幕府の命をうけて、ロシア人捕虜ゴロヴニンからロシア語を学び、我が国初のロシア語文法書『文法規範』を成したことはよく知られている。佐十郎とゴロヴニンとの出会いは文化十年三月のことである。

本稿は、ゴロヴニンと出会う前の佐十郎のロシア語の語学力をうかがえる新史料を紹介し、日本のロシア語事始の一端を明らかにしようとするものである。

新史料とは『北辺紀聞』と題する写本一冊である。なお、本書には十三丁から成る北川竪儔著『隊器用之巻』が合冊されているが、天地の寸法（二六五ミリ）も『北辺紀聞』より一〇ミリ短く、内容的にも直接かかわりのあるものとは思われないので、これについては一切言及しない。毛利侯爵家旧蔵の一本で現在は明治大学附属図書館に所蔵される（請求番号二一〇五九―七三）。茶色の格子縞の紋様がある表紙で四針眼。縦二七五×横一九八ミリ。表紙左上

方に直接墨書で「北辺紀聞」とある。表紙には毛利侯爵家の蔵書を示す「侯爵毛利家文庫」の蔵書票が貼付される。扉にも「北辺紀聞　全」とされ、「聞」と「全」の間に右に寄せて「ず」の朱筆がある。また、蔵書票らしき朱色で印刷された枠がほんの少し残る紙片の剝がされた白い跡に割り印のように「明治改」の朱印が捺されている。扉の右上には縦長の長方形の紙片が剝がされた跡が残る。後表紙にあたる部分にも朱色で枠らしきものが印刷される紙片の切れ端が残る。これらは、おそらく毛利侯爵家の蔵書であった際の整理に関わるものだろう。扉には、「昭和27．2．5」の日付で受け入れたことを示す「明治大学附属図書館」の受け入れ印が捺される。『北辺紀聞』の内容は以下である。

①「文化八年辛未夏蝦夷地え魯西亜人渡来一件（六月朔日此方より異国船え遣候片仮名文字ニ而認候書付写）を付す」（八丁）

②奈佐瀬左衛門「クナシリ嶋トマリ澗内に異国船渡来仕候ニ付、南部家并詰合同心会所之者共相集為打払且上陸之異国人取押候始末申上候書付（未六月）」（九丁半）

③大嶋栄次郎による捕虜八人から聴取した姓名および役名等、および出帆から捕らわれるまでの経過の事情聴取（表題なし）（五丁半）

④馬場佐十郎「辛未魯西亜書簡和解」（未十月）」（五丁）

⑤馬場佐十郎「片仮名にて相認候魯西亜文并和解」（五丁）

⑥正月十五日先達而上置候書簡文字アベセ類寄え松前表ニ而異人え通弁認載候書壱冊（表題なし）（九丁）

⑦馬場佐十郎「魯西亜文大意和解・魯西亜大意」（四丁）

⑧二月十八日松前奉行同心上原熊次郎魯西亜書簡通弁書、佐十郎え為見合御下ケ（表題なし）（二丁）

⑨馬場佐十郎「魯西亜文和解之儀ニ付奉申上候書付（申二月）」（一丁）

⑩「ラショワ人款状」（六丁）

⑪「久奈志利記」（三十八丁）

以下、本稿ではこの史料を中心に関連史料を利用しながら述べることにする。

文化八年五月、クナシリにおいてゴロヴニンほか七人のロシア人が松前奉行配下の奈佐（瀬左衛門）政辰によって捕縛された。本艦ディアナ号に残されたリコルドはゴロヴニンたちを取り戻すため海岸に近寄ろうとするが、日本側の砲撃のため退去させられる。リコルドは止むなく捕虜となったゴロヴニンたちに宛てた手紙を樽に入れて海に浮かべた。[1] この手紙は三日後の六月七日、日本側の手に入った。手紙のロシア語は日本側の通詞たちには判読不可能であったため、松前に送られていたゴロヴニンらロシア人に読ませたところ、「一旦、帰帆するが、事件の報告をした上で、来年には王命を受けて救助に来る」との捕虜たちへの伝言であった。

ロシア人捕虜に読ませて、およその内容はわかったにせよ、捕虜たちの一方的な読み聞かせをそのまま信ずるわけにはいかない。[2] そこで、手紙は江戸の天文台蛮書和解御用に送られ、十月七日馬場佐十郎に翻訳の命が下った。[3] 佐十郎はロシアから帰還した漂流民大黒屋光太夫から初歩的なロシア語の手ほどきは受けていたものの、[4] とても正確に翻訳するほどの力はなかった。佐十郎によれば、光太夫のロシア語も正式な語学教育を受けたものではなく、耳学問によるものであったため、大切な文書の翻訳の用には不足であったという（後述）。

ともかく翻訳の命を全うせねばならぬ。佐十郎の採った翻訳方法は、まず個々の単語に訳語を付すことであった。佐十郎の「訳例」にあるように、光太夫から得た単語帳と符合する単語には墨で訳語を付し、単語帳にない語については、その単語に似た綴りの単語の訳語を採り、朱によって訳語を付した。また、全く判断できない単語の右傍には

墨で傍線を付した。地名、人名には左傍に朱による傍線を付した。このあとは、返り点による漢文判読方式である。オランダ語の翻訳でも、中野柳圃（志筑忠雄）の研究によってオランダ語文法が明らかにされ、オランダ語文法が佐十郎をはじめとする長崎通詞たちによって江戸の蘭学者たちに伝えられるまでは、このような方法で翻訳されていたことは大槻玄沢の次の言葉でも証される。

翁ガ此学ニ入リシ中頃ハ、漸ク蘭化師ノ覃思研精ニテ、彼文章ノ中ナル点例ノコトナドモ稍開ケ、又原文ヲ抄書シテ、毎語ニ訳ヲ施シ、和法ノ廻環逆読ヲ為シ、推シテ其意義ヲ会通スル等ノ教モ起リテ、可ナリニ其所説ヲ解シ得タルナリ。（中略）翁等、其教ニ従ヒ勉強セシモ、僅ニ数言ヲ記セシマデノ事ナレバ、其文法・章法、語脈照応等ノ事ヲ学ブニモ及ズ。タトヒ其疑フ所アリテモ、之ヲ質正スル人ヲモ得ズ。唯其一章・一条中、僅ニ知ル所ノ諸言ヲ以テ、右ノ教ニ従ヒテ訳セシナリ。但、後々ニハ、毎語ニ訳字ヲ施シ、順逆廻環ノ訓点ヲ為セシニモ及バザレドモ、心ニハ逆読顚倒ノ意ヲナシテ、推シテ大意ヲ得シモノナリ。(5)

ロシア語文法に通じていなかった佐十郎も右にいう廻環逆読の方法によったのである。こうして佐十郎による手紙の翻訳初稿ができあがった。佐十郎自身、〈真訳〉ではないと断ったうえで上申した。以下に佐十郎の上申書（上記の④）を紹介する。

辛未魯西亜書簡和解

一文化八年辛未五月末、蝦夷地クナシリ嶋え魯西亜人舶来、内八人召捕られ松前え引かる。其後、船中残候者より召捕られ候者え書簡差送り候由。

十月七日、左之書簡御下ケ、馬場佐十郎え倭解試可申旨、堀田摂津守殿布施蔵之丞を以、被仰渡。

蛮字弐枚略ス(6)

一十月廿四日、馬場佐十郎より差出候書面、去七日御下ケ之魯西亜人書簡并同書之旨、片仮名ニ而認候壱冊、右書簡中文字アベセ順ニ引直候一冊、布施蔵之丞を以、摂津守殿え上ル。

魯西亜文和解被
仰付候ニ付、奉申上候書付
馬場佐十郎

今度魯西亜文一通御下ケニ相成、和解被　仰付候ニ付、随て拝見仕候得共、文意少も相分不申候。去子年長崎表え罷越候魯西亜人え私義毎度対談仕候得共、其節は魯西亜人之内ニ阿蘭陀語を存居候者有之候而、則同役共何レも阿蘭陀語を以通弁仕候儀ニ御座候。魯西亜語之義は古来稽古之仕方手筋無御座候得は、是迄相心得罷在候者、絶而無御座候。尤素人之内、少々彼国語を覚へ片仮名ニ而認候者も有之候得共、如此之書面和解等御用ニは足不申候。

一右書面之文意相分候ハ、特ニ御手当御取斗方等之御考合ニも相成候義可有御座哉と乍恐奉存候間、少々ニ而も相分り候様と紛骨砕身熟考仕候得共、右奉申上候通、何分ニも和解仕候程無御座候得は解し不申、甚残念奉存候。漸々彼国之文字并綴合方は習置候ニ付、横文字の数言を読ミ取、其内少々聞覚候儀を稀々其辞の側ニ付候間、指上申候。此分ニ而中々相分り候義ニは無御座候。一躰彼船中之者共より此方御役人様方へ当テ候而差出

候書ニ御座候哉。又は相残り居候異国人共え書残し候書ニ御座候哉。是迚も聢と相分り不申候得共、推而相考候処、右書面ハ此方ニ居残候者え遣し候者ニ而、御役人様方え当テ残し置候書面ニは有御座間敷哉と奉存候。

一おらんたは勿論イキリス〇フランス国写之辞書ハ追々おらんた人之持渡も御座候故、是等之国文ニ而御座候へハ、右辞書を以て可也ニ相分可申候得共、魯西亜国の辞書と申ものハ更に持渡無之候得は、此度も光太夫等聞覚参候辞之書留等を種と仕候而已ニ御座候得共、中々魯西亜文面を解し候処ニハ至り不申候。且、光太夫義も書籍ニ而習来候ニは無御座、耳ニ而聞覚候迄の語ニ御座候得は多くハ聞誤等有之、伝へ申候所も一々当ニ相成不申候。いつれ彼文字ニ而相認候辞を修業仕、習覚不申候而は、右様書簡等之本意ハ決而解し不申候義と奉存候。既に右書簡之内迄、辞共抜々に認メ、此節光太夫えも相読仕候得も、僅ニ五六意も相分り候而已ニ而、同人義も其余ハ覚不申候。是全く彼語を耳ニ而聞誤り相覚居申候故之義ニ御座候。則、是ハ長崎ニ数年滞留仕候おらんた人共、此方之文字ハ更々存不申候而、聞覚斗ニ而間々申候日本語、悉く聞誤り候而、間違覚候と同様之義と奉存候。いつれ文字を以て覚候者ニ無之候而は和解仕候程ニは相成兼申候。

一右書面ニは如何様之深意を書載有之候哉、誠ニ右ニ向ひ御手当方ニ掛候事を載有之候にも相知レ不申候。依之熟慮仕候ニ、幸ニ此節魯西亜人共、居残りニ相成罷在候由ニ御座候得共、此者共え御尋有之、御読セ被為成候ハ、速ニ相分り可申候。併如何様之事を認有之候哉、卒所ニ右之者共え見セ候而は御差支に相成候義を書載有之候トも相知レ不申候。依之、猶亦得と相考候処、右書面之一語〳〵を一ツ〳〵に御尋被遊候義、可然。別紙相調差出申候。別紙之通、其文の数語を前後ニ相離し、即ち彼国ニイロハ分ケに類寄セ仕候。尤、地名、人名と相見へ候辞ハ省キ候得共、譬ひ右之者共一見仕候共、本文ヶ様之書翰等御座候事とハ相悟候義ハ有御座間敷哉と奉存候。此義可然被為思召上候ハ、、早速別紙を以、松前表え被差遣、彼之者共え相尋さセ一語毎ニ和解

を被仰付被下度奉存候。右訳語を以て、再ひ相考可申奉存候。左候ハ、必ス大意相分可申哉と奉存候。若し、右之者共之内、阿蘭陀、イギリス、ふらんす、三ケ国之内之辞心得候者御座候ハ、直ニ此魯西亜辞之側えそれらの辞ニ而認差出候様、被仰渡候而も可然哉、奉存候。是ハ何レも心得不申候ハ、矢張、和語通訳被仰付候而宜く御座候。中々聞書之片仮名式ハ耳ニ而覚候辞ニ而ハ、本意慥ニ相分り不申儀ニ奉存候間、此段も奉申上候。以上。

未十月　　馬場佐十郎

片仮名にて相認候魯西亜文并和解

馬場佐十郎

訳例

一墨にて訳字を相認候は、正しく相伝へ私書留ニ御座候辞と符合仕候辞ニ御座候。依之、相違も有御座間敷哉と奉存候。

一朱ニ而訳語を相認候は私書留中に無之候得共、右書留之辞共ニ似寄之辞之訳字を取り、姑く傍ニ相記し置申候。万一、偶中仕候事も可有御座哉と奉存候迄之義ニ御座候。依之、決而真訳ニ而は無御座候。

一朱ニて左傍ニ——斯の如き筋を引候は、地名及人名と相見え候辞ニ而御座候。依之、別ニ訳字を附ケ不申候。

又、墨ニ而右傍ニ——斯の如き筋を引候ハ、それニ似寄の辞も無之、少も相分り不申候辞ニ而御座候。

一文中、辞の間に有之候「！」斯の如き起号ハ嘆息之語の印ニ御座候。又、？斯の如きものハ問語の印ニ而御座候。

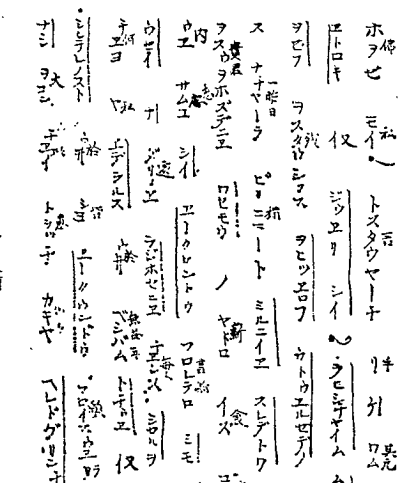

片仮名にて相認候魯西亜文并和解
図版 1-(1)

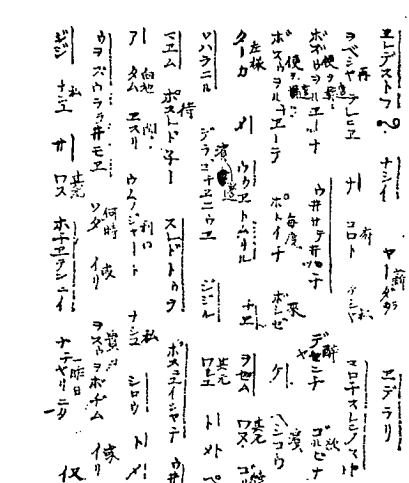

図版 1-(2)

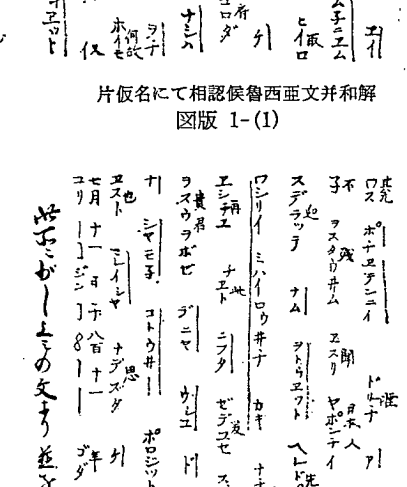

図版 1-(3)

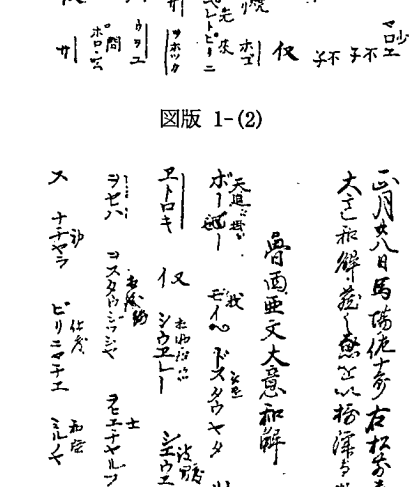

（片仮名表記ロシア文并訳語）
図版 2-(1)

図版 2-(2)

図版 2-(3)

図版 2-(4)

図版 2-(5)

[仏] 私　[言]　[乎]　其元　又
ホヲゼ　モイ!　トスタウヤーチ　リ　ケ　ワム　エイ　エトロキ　イ　ジュエリ　シイ?　ヲヒシチヤイム

[残]　[取]　一昨日　櫂
ムネニエム　ヲゼフ　ヲスタウシフス　ヲヒツエロフ　ウトウエルゼデノ　ヒイロス　ナチヤーラ　ピリニマー

[貴君]　[薪]
ト　ミルニイエ　スレデトワ　ケ　ヲスウヲホズデニエ　ワセモウ　ノ　ヤトロ(以下略、[ ]内は朱筆。**図版1**)

此所ニ少し上之の文より並を下ケ認候辞九行御座候。是ハ九人の姓名と相見え申候。甚草略ニ認候様子ニ而字躰一向に読ミ分けかたく御座候ニ付、かな和解も相略申候。是ハ此方ニ居残候者共え同船の者共姓名御尋被成候ハ、相分り可申奉存候。

ロシア語書簡を見せられた佐十郎は「文意少も相分不申候」と報告せざるを得ない読解力しか持ち合わせなかった。これまでも、佐十郎自身　子年（文化元年）に長崎にやって来たロシア人（レザノフ）の通訳として何度も対談したけれども、その時はロシア人の中にオランダ語が話せる者がいたためオランダ語で用が足りた。ロシア語については、これまで稽古の方法が無く、通詞の中にロシア語のできる者はいない。素人のなかには少々ロシア語を覚えてカタカナに書く者があるが、とてもこうした書簡を翻訳する用には立たない。余程、佐十郎自身の手には負えぬと自覚したからであろう、「少々ニ而も相分り候様と紛骨砕身熟考仕候得共、右奉申上候通、何分ニも和解仕候程無御座候得は解し不申、甚残念奉存候」と返答せねばならなかった。

とはいえ、このまま翻訳不可能として投げ出してしまったわけではない。佐十郎はロシア語こそできなかったが、当時の最も優秀な通詞であり、オランダ語の達人として少なくとも一つの西洋語には精通していたし、光太夫からは「漸々彼国之文字并綴方」は習得していたので、なんとか横文字の綴りを読み取り、意味の解る単語には訳語を付し

て訳稿をつくって上申した。これがこの時の佐十郎にできる精一杯であった。この時、佐十郎が読み取ることのできた単語は、おそらく光太夫から習い覚えるに従って書き留めた単語帳にあったものと考えられる。それらがどの単語あったか、適切な訳語であったかは、後に引用する佐十郎の「訳例」で明らかになろう。

しかし、さすがに佐十郎は全く文意不明とはしながらも、また自信なさそうにではあるが、この書簡が船中残留の者から日本側の役人に宛てたものではなく、こちらに居残りの者（すなわち捕虜たち）に宛てたものであろうと指摘している。

翻訳官として誠に不本意な上申しかできないことを苦慮してか、佐十郎はこれを機会に今後のロシア語翻訳についてのいくつかの重要な提言を申し出ている。

まず、ロシア語の辞書について研究せねばならぬことである。オランダ・イギリス・フランス語であれば、それぞれの国語辞書が賓されているので、辞書によって「可成」り読解が可能である。これまでロシア語辞書は持ち渡りがないので、光太夫のように聞き覚えて来た「辞之書留」（単語帳）によるしか方法がなかったが、それではいつになってもロシア語の文章を翻訳するにはいたらない。事実、光太夫も書物によって勉強したロシア語ではなく、耳学問であるため聞き間違いも多く、この書簡中の単語を抜き書きして見せたところ、わずかに五、六語を解しただけであったという。ロシア語に関しては師であった光太夫について、佐十郎の評価は厳しい。佐十郎の言わんとする所は、正しく翻訳するためには耳学問では駄目で、是非とも書物による語学研究が必要であるということであった。

また、さしあたり本書簡の内容を知るために、捕虜として留められているロシア人に書簡中の単語の意味を質問することを提言する。書簡の内容にはどんな機密事項が含まれているやも知れないので、書簡の文章を一語一語にばらばらにして、それぞれの単語の意味を尋ねるという方法である。こうしてロシア人から得た訳語を再び原文にあてはめ

めて、翻訳の工夫をしてみようというのである。もし、捕虜の中にオランダ・イギリス・フランス語を解する者があれば、質問するロシア語の傍らにそれらの言葉を付記する形で返答させてもよいとも付言している。佐十郎は蘭英仏語の少なくとも単語を解する力は有したのである。この提言はさっそく実行に移された。

佐十郎からのロシア人捕虜宛ての質問はゴロヴニンにとっては自分たちが日本側に信用されていないからだと思われた。渡された書面は、「大なる紙を四つに折り、其一分に彼の書簡にありし詞を、我字韻を順次に輯録し、我等か名及デイヤナの役人の名を除きて書せす、我等に示して此書面の一分に記せる詞を、諳厄利亜語、仏郎察語、及和蘭語に訳して白紙の所に書分け出すへし、此書面は王都より送り来るものにて、誰人か書せるをしらされとも、和蘭語を知れる日本人の書たるものなるへし」というものであった。書面に書かれた横文字は先に日本側にその内容を伝えてあるはずの同僚リコルドの手紙から抜き出された単語をアルファベット順に並べたものであることが、ゴロヴニンには一見して明らかであった。こうしてまた問い合わせてくるのは我々を試そうとしているに相違ないと思うのも無理はない。また、これを書いたのはオランダ語のできる日本人だというが、ゴロヴニンには「書面の美しさから云つても、筆蹟の確かさから云つても、これを書いたのは誰か西洋人に違ひないが、ロシヤ語は少しも知らないのだと考へねばならなかつた」。実際にこの書面を認めたのは佐十郎であったのだが、筆跡の見事さにゴロヴニンは西洋人に違いないとの確信を抱いたのである。これを以てみれば佐十郎のロシア語の綴り方がいかに西洋人風に手慣れたものであったかを窺うことができよう。ゴロヴニンは日本側がこの書簡をオランダ人に翻訳させていると考えたのである。ロシア側は先にオランダ人によって自分たちのことを不公正に伝えられて大いに迷惑を被った経験があったため、オランダ人にたいして快く思っていなかった。日本人が嘘をついていると考えたゴロヴニンは、「こちらも知らぬ振をして、『どんな文書からこの言葉を抜いて来たのか判からないし、言葉の意味も判読出来ない。殊にロシヤ語

にはない言葉が沢山あります」と答え、最終的には日本側の要求を拒絶して、「もしこのノートの中の言葉を僕等が書いたら、後でオランダ人がその意味をまとめ上げるものと想像されます。ところがオランダ人は周知の通り、ロシヤ人に対して敵意を抱いてゐるのです。その証拠は、オランダ人共が日本側とレザーノフ使節との間に粉議を起こすやうに大いに細工を弄したと、白状してゐることでも判ります。しかし日本側でこんなに言葉をばらばらにしないで、書いてある通りに一貫した全文を見せてくれるなら、僕等もよろこんで翻訳します」と返答したのである。

（前略）日本の閣僚たちは、ディアナ号が残して行つた手紙に関するわれわれの翻訳の正否さへ疑つてゐて、われわれが嘘を云つてゐないかと検べるために次のやうな笑止な方法を使つた。それは四欄に仕切つたノートの一つの欄に、その手紙の中に書いてあつた言葉を一語づつ全部アルファベット順で入れてあつた。但し私の名とか、日本人といふ言葉とか、署名したディアナ号の乗組士官の名前といふやうな日本側で知つてゐる言葉は抜いてあつた。その末尾に Тигр дорносте と署名し、そのあとに знак вас Англчя Франция иш Голландия писать. И. Гоол とあつた。この署名の方はわれわれには理解出来なかつた。しかしあと半分は判読も難かしくなかつた。つまり日本側では各頁の空白になつてゐる三つの欄に、各語の意味を英仏蘭語で書けといふことであつた。しかしイ・ゴールが何を意味するかはわれわれに判らなかつた。

日本側では、「このノートは江戸から送つてよこしたものですが、その中にある言葉がどんな文書から選り出したものか、誰がこのノートを作つたかは判りません。しかしオランダ語を知つてゐる日本人が書いたのだらうと思ひます」とわれわれに云つた。

われわれはこの滑稽な誤魔化しを見破つたので、こちらも知らぬ振をして、「どんな文書からこの言葉を抜いて来たのか判からないし、言葉の意味も判読出来ない。殊にロシヤ語にはない言葉が沢山あります」と云つてや

つた。このロシヤ語にない言葉といふのは、cといふ文字で始まつてゐる言葉であるが、日本側の作つた語集ではeとなつてゐるもので、例へばエエクンドゥ（瞬間に）、エレドストヴォ（手段を）などがそれであつた。しかしながら書面の美しさから云つても、筆蹟の確かさから云つても、これを書いたのは誰か西洋人に違ひないが、ロシヤ語は少しも知らないのだと考へねばならなかつた。といふのは上述の誤謬のほかに、一つ一つの言葉の数も格もディアナ号の手紙に出てゐるまだし、その上Hの代りにKと書いたりしたところもあつた。

しかしわれわれは日本側の要求を拒絶して、次のやうに云つてやつた。

「もしこのノートの中の言葉に相当する外国語を僕等が書いたら、後でオランダ人がその意味をまとめ上げるものと想像されます。ところがオランダ人は周知の通り、ロシヤ人に対して敵意を抱いてゐるのです。その証拠は、オランダ人共が日本側とレザーノフ使節との間に紛議を起こすやうに大いに細工を弄したと、白状してゐることでも判ります。しかし日本側でこんなに言葉をばらばらにしないで、書いてある通りに一貫した全文を見せてくれるなら、僕等もよろこんで翻訳します[7]」（以下略）

日本側がゴロヴニンの訴えを聞き入れたのかどうかは不明だが、翌文化九年正月十五日には佐十郎の質問にたいするゴロヴニンからの返答が届いた[8]。（以下朱筆には「　」を付して区別した。—筆者）

一正月十五日先達而上置候書簡文字アベセ類寄え松前表ニ而異人え通弁認載候書壱冊、摂津守殿蔵之丞を以御下、左之通、

――ハ蛮字也

ホーセー
ブイロイ
ベースパメヤ

ベレグー
ボーハ
ベール
ボシセエ

ワム
ワーセムー
ウイサダツ
ワース

ヘ

〔此ベと申文字之儀、此方仮名同様ニ而一字而已認有之候て、へと読候迄ニ而義理無之由申聞候。尤、末ヶ条も一字而已認有之候所は右同断之趣ニ御座候〕
天道え掛ケと申儀ニ御座候
此儀と申儀ニ御座候
〔此ベースパメヤと申文面ニ而は趣意相難分。やの字相成候得は〕
気絶ス（「絶ス」を朱線で消して「絶と」に訂正）申儀ニ御座候
陸と申儀ニ御座候
天道と申儀ニ御座候
〔此ベース者申儀相分不申候〕
此ボンセエと申儀、相分兼申候。セエの二字と相成候得は、其後と申儀ニ御座候

ウエ

貴様達えと申儀ニ御座候
貴様方と申儀ニ御座候
〔此ウイサダツと申儀相分不申候〕
貴様達と申儀ニ御座候

ワーシエ　右同様之儀ニ御座候
フセ　皆と申儀ニ御座候
ワーシユロ　貴公様と申儀ニ御座候
ウラサーテラム　〔此ウヲサーラテムと申儀〕ウヲサワラテムと相成候得は、取返スと申義ニ御座候

ガ

グルベエナ　昔（「曽」を朱筆で「昔」に訂正）より存不申と申儀ニ御座候
ゴトログ　役人詰居候場所と申儀ニ御座候
ゴトウエ　相成と申儀ニ御座候
コーダ　年と申義ニ御座候
コーリ　山と申儀ニ御座候

デー

ドースタウヤタ　被遣と申儀ニ御座候
ダルノヤ　遠方と申儀ニ御座候
テーラチニ　デイキヤ　〔此一句相分不申候〕
デサンタ　九拾と申儀ニ御座候
タヲコナエンノユ　出来と申儀ニ御座候
ドロシエ　取巻と申儀ニ御座候
甚高いと申儀ニ御座候
懇意と申儀ニ御座候

デー　其方と申儀ニ御座候

デレア　〔此デレアと申儀相分不申候〕

エー

エイー　〔此エイーと申儀相分不申候〕

エー　〔此エーと申儀相分不申候〕

エ、クンド　〔此エ、クンドと申儀相分不申候。――の字　と相成候得は〕セクンドと唱へ、世話敷と申儀ニ御座候

エデウラレシヤ　〔此エテウヲレシヤと申儀〕　の字――と相成、ウの字無之候得は〕ヅデラリと相唱へ、拵と申儀ニ御座候

エレツトウ　〔此亦――の字　と相成候得は〕出来と申儀ニ御座候

エジユワリ　エジユラテ　〔此一条、総而相分不申候〕

エヲロド　〔此エヲロトと申儀相分不申候〕

エテ　〔此エテと申儀相分不申候〕

エレフトハ　〔此エレツトカ　是亦――の字――ニ相成候得は〕出来と申儀御座候

エシン　有哉と申儀ニ御座候

エシチエー　又と申儀ニ御座候

エシテ　有と申儀ニ御座候

ゼ

ジウエシー　相助り居候哉と申儀ニ御座候

ジ、ネ　ジ、ネ　ジ、ネ　此三句、相助りと申儀ニ御座候

ザー　〔此ザーと申儀相分不申候〕
ヅデセ　爰許と申儀ニ御座候

イス　後と申儀ニ御座候。
イレ　弐と申儀ニ御座候　イ

カキヤ　何と申儀ニ御座候
カク　此と申儀ニ御座候　カ

レイ　〔此レイと申儀相分不申候〕　レ

ミネニエム　案事と申儀ニ御座候
ミルノヤ　和睦と申儀ニ御座候
ミモ　側と申儀ニ御座候
マロイ　小さきと申儀ニ御座候
マロ　チーシニンノシテ　小勢と申儀ニ御座候
メー　私共と申儀ニ御座候
マエム　〔此マエムと申儀相分不申候〕　ム
モーセムシー　何れと申儀ニ御座候

モレイシヤー　甚小さきと申儀ニ御座候

ナチヤヲ　初と申儀ニ御座候

ノ　而と申儀ニ御座候

ナ　えと申儀ニ御座候

ナシハー　私共えと申儀ニ御座候

ナシ　私共儀と申儀ニ御座候

ナーシー　右同断

ナシヤ　私共と申儀ニ御座候

ナシユ　右同断

ナチヤシリキ　役人と申儀ニ御座候

ナム　私共と申儀ニ御座候

ナードチユ　吹と申儀ニ御座候

ナデジタ　御蔭を以と申儀ニ御座候

ヲーエ　〔此テーエ[ママ]と申儀相分不申候〕

ヲブチエム　皆々と申儀ニ御座候

ヲセハ　〔此ヲセハと申儀相分不申候〕

ヲスタフシフ　シヤ　相残と申儀ニ御座候　ヲスタウイム　差置と申儀ニ御座候

ヲヒユチヤルツ　士と申儀ニ御座候

ヲスヲホステニユ　御蔭ニ而相帰ると申儀ニ御座候　ヲスヲホズ　〔此ヲスラボスと申儀相分不申候〕

ヲツ　従と申儀ニ御座候

ヲコニ　火と申儀ニ御座候

ヲビチエテルニヤ　〔此ヲビチエテレニヤと申儀相分不申候〕

ヲスヲボテム　御蔭ニ而相帰ると申儀ニ御座候　ヲセム　此趣と申儀ニ御座候

ヲデウエツ　相答と申儀ニ御座候

ヲツノゴー　壱人と申儀ニ御座候

ペ

ボトムエ　〔此ボトムエのエは助語ニも可有之哉〕ボトムニ而ハ依之と申儀ニ御座候

ビリニマチエ　仕度と申儀ニ御座候

ホロイジエラー　出来と申儀ニ御座候

バキヤ　〔此バキヤと申儀相分不申候〕

ペレビリニヤ　チヤ　推量と申儀ニ御座候

ポーズワリヤ　エテ　申付と申儀ニ御座候

ポーズヲリヤ　〔此ポーズヲリヤと申儀相分不申候〕

ポドイテー　近寄と申儀ニ御座候

ポースネエシチ　〔此ポースネエシチと申儀相分不申候〕

ペレーツピリニー　推量と申儀ニ御座候

ポズレデニエ　相残しと申儀ニ御座候

ポロシイム　ポロシイラ　此二句皆、置と申儀ニ御座候

ポチテンノヤ　御慈悲と申儀ニ御座候

ポズヲリヤタ　申付被遣と申儀ニ御座候

ペレーツピシワイ　申付と申儀ニ御座候

バアカ　〔此バアカと申儀相分不申候〕

ホロレテロ　飛と申儀ニ御座候

ラジイポヤニヤ　〔此ラジイポヤニヤと申儀相分不申、――の字と相成候得は〕

エレシーテレノシテ　銃丸落候所と申儀ニ御座候

防と申儀ニ御座候

シレツトウ　相成と申儀ニ御座候

サムユ　此節と申儀ニ御座候

シイヨ　〔此シイヨと申儀相分不申候〕

ソハテニーレ　救と申儀ニ御座候
シルー　下知を受と申儀ニ御座候
シヨダ　〔此条――の字、――の字之誤ニも可有之哉。左候へハ〕爰と申儀ニ御座候
シーハ　是と申儀ニ御座候
スヲイ　私之物と申儀ニ御座候
スデラテ　出来と申儀ニ御座候
（「ヲ」を見せ消ちで「ラ」に訂正――筆者注）
シユウエ　致度と申儀ニ御座候

ト　ニ付と申儀ニ御座候　トチウエ　〔此一句相分不申候〕
タク　左様と申儀ニ御座候
タム　彼地と申儀ニ御座候
トゴ　彼之と申儀ニ御座候

ウテワエラ　ズテノ　連名相認と申儀ニ御座候
ウセイ　耳又は縫（縫の右傍に朱筆で「本ノマヽ」、筆者注）と申儀ニ御座候
ウエダ　ムラ　ヤ　為相知と申儀ニ御座候

ウムノ　シヤフ　任差図と申儀ニ御座候

チ

チレース　飛越と申儀ニ御座候

チエヨ　〔此のチエヨと申儀相分不申候〕

チトー　者と申儀ニ御座候

チエヒウエコ　人と申儀ニ御座候

シ

シリヨプ　船と申儀ニ御座候

シモツペエ　〔此シモツペエと申儀相分不申候〕

ヤ

ヤ　私と申儀ニ御座候

ヤドラ　銃丸と申儀ニ御座候

チーカウア　虎豹之名ニ御座候

ダルノシテ　〔此ダルノシテと申儀相分不申候〕

ヅナーカ　合図と申儀ニ御座候

ワシユ　貴様と申儀ニ御座候

アレキリヨ　諳厄利亜と申儀ニ御座候

イレ　歟と申儀ニ御座候

フウンチー　払郎察ト申儀ニ御座候

イレ　歟と申儀ニ御座候

コロランゼー　阿蘭陀と申儀ニ御座候

ヒサタ　書クと申儀ニ御座候

イ　又と申儀ニ御座候　ゴヲル　〔此一句相分不申候〕

右横文字書附、魯西亜人共え為読候所、彼国之文字候間読候儀は片仮名音附候通読候得共、文字切之の様ニ而御座候ニ付、字義は附不申候文字も有之候由。一躰の文面は何等之儀相認候と申儀は相分不申。尤文字は読候而も文意難解ケ所并書損誤字ニ而も可有之哉、一行之内一字、又は両三字直候得は文意相分り候字面も有之、或ハ意味解兼候所も有之候旨申之候間、横文字側え片仮名ニ而音を附、且意味相分候ケ所は其訳ケ条之下え通辨之趣認、書損えも可有之相見候所は相直、并趣意相分兼候字面は是又右同様ケ条之下え相認候。且又、右横文字を阿蘭陀・仏郎察・諳厄利亜等之文字ニ認替候儀出来可申哉、主領へ相尋候処、魯西亜人共之内、右国々の文字少しは相弁候ものも有之候得共、魯西亜文字を阿蘭陀・仏郎察・諳厄利亜等之文字ニ認替候働出来候程ニは相弁不申旨申之候。

ゴロヴニンから返答を得たロシア語単語にたいする語釈は、早速蛮書和解御用の佐十郎へ下された。佐十郎は前に自身で付けておいた語釈にゴロヴニンからのものを加えて、何とか一応の訳出を試みたのである。

正月廿八日、馬場佐十郎右松前表より差越候訳語を綴音大意和解、蔵之丞を以摂津守殿え上ル。左之通、

魯西亜文大意和解　馬場佐十郎

（片仮名表記ロシア語および単語ごとの訳語は略。**図版2**）

右之訳字ハ松前表より認参候儘に而御座候。朱引仕候辞は同所ニ而も相分り不申由申越候辞ニ御座候。又朱ニ而相認候訳字ハ皆、地名人名と相見え候故、松前表へ尋遣不申候辞にて御座候。扨、西洋は一統皆仮名ニて辞を相認候得は一辞ニも数義有之候儀ニ御座候。則、日本ニ而、はしと相認、橋、端、箸等に相通し候と同様之

事ニ御座候。然ル処、右松前より参候和解ハ一辞に一儀の訳を充て参候故、右之如く相連ね認見候得は中にハ取りても附ぬ辞御座候。是ハ全く右奉申上候故之儀ニ御座候。其上、文理語脉の観法可有御座候所ニ一向ニ相弁へ不申候得は、中々深意相分り候所ニ至り不申候。依之、大略を考へ、辞に増減をなし相認候処、左之通御座候。

魯西亜大意和解

嗚呼、我か天道なる哉、[天道へ掛]各其地え被参[被遣]、相助り被居候哉。左ニ相記候連名の此方え相残り候者共[士]、皆々此儀を案し申候。何卒和睦相成候て、御帰り有之候様仕度候。此節、其御方役人詰居候場所より世話敷打放たれ候銃丸ハ私共之耳の側を飛ひ、其丸落候所ハ遠く船を飛越申候。私共、甚驚申候[気絶]。依て私共方よりも火を放[火出来]、世話敷防申候。其方ニ而ハ如何相成候哉と推量致候。私共銃丸は小さく、殊ニ小勢ニ而候へは陸え近寄取巻候儀ハ不存寄存不申[為相知]事ニ候。此趣御知らせ申候。此上ハ天の救を以、御助り可被成候。私共ハ各方を相残し置、ヲホーツカえ罷越、彼地の任差図、其下知セ随而又々爰許え御迎ニ可参候間、其方役人ニ慈悲を御願被成、御懇意可被成候。私共皆日本を離レ帰り、ワシリイミハイロヴキチ人の名かへ相通し[相答]、爰許何れへか又々罷越可申候、船中相残り候九十一人の者共皆々相助り居申候。各方も御慈悲を御願被成、御助り御帰り有之様希候。

一千八百一十一年七月十一日　[其元]ろしや人 連名

右は和解と申ものに而ハ無御座候。松前表より参候訳字を拾ひ集候而大略を推量仕、書取候迄ニ御座候。依之、相違も可有御座候。中々正訳と申所ニハ至り不申候。扨又、上下の語勢を以て私ニ訳を転し相認候者も御

座候。是ニハ松前より参候訳字を、傍ニ朱ニ而相記置申候。

申正月　　馬場佐十郎

佐十郎の訳出中か、参考のため松前奉行同心上原熊次郎の訳稿が佐十郎のもとへ届けられた。紙数の関係で紹介できないが、熊次郎の訳文にたいして佐十郎は次のような意見を述べている。

（前略）上原熊次郎訳文、得と拝見仕候処、宜敷出来仕、委敷相分り申候。尤、先達而私より差上候大意和解とハ少々宛之相違御座候得共、趣意は格別之間違も無之哉と奉存候。但、右熊次郎訳之内認有之候イリコルト人名、ペテルホル都名、クナシリ、明年と申語、右横文字中見当り不申候。扨又、右一同御下ニ相成候横文字写、是亦拝見仕候処、是は全く横文字存不申者写し候と相見え、原文と引合候処、落字行落相見へ申候。依之、此段奉申上候。以上。

申二月　　馬場佐十郎

上原熊次郎の訳もまた立派なものであった。後半で佐十郎のいう横文字原文の違いが生じた理由は不明である。熊次郎の手にしたロシア文と佐十郎のもとにあったロシア文に何故このような相違が生じたのか疑問が残る。「原文と引合候処」といっているから佐十郎のもとには原文があったと考えてよかろう。

一応の翻訳を成して上申はしたものの、まことに覚束ないことこの上もないありさまである。幕府としてもロシア語の翻訳官の養成が急務であることを、いまさらながら認識したであろう。そこで、佐十郎にゴロヴニンに就いてロシア語の学習をするよう命が下った。佐十郎には、すでに文化六年二月に〈魯西亜語厄利亜文字言語修業稽古〉の、さらに同年九月には〈蛮学稽古世話役〉の命が下されていた。佐十郎はその命を奉じて、すでに述べたようにロシア

からの帰還漂流民光太夫から二年間初歩のロシア語の手ほどきを受けていた。また外国地誌御用としてロシア地誌研究にも成果を上げていた。蛮書和解御用の役人という低い身分ではあっても幕府内部の者であった。佐十郎に今回の書簡翻訳の命が下ったのも、幕府が最も適任者と判断した結果であったに相違ない。さらに、佐十郎みずから、前述したように、未（文化八年）十月の「辛未魯西亜書簡和解」の中で、書物による本格的なロシア語研究の必要を提言してもいた。まだ年若い新進の西洋語学の達人であった佐十郎に白羽の矢が立てられることは誰の目にも当然と写ったであろう。佐十郎自身、内心は自分が選ばれて思う存分ロシア語研究のできるチャンスと考えていたかもしれない。いろいろな要素を考慮すれば、佐十郎へのロシア語学習の命はまさに適任であった。

こうして、佐十郎はゴロヴニンの幽閉されている松前へ、ロシア語学習のために向かうことになった。命が下ったのは本稿に述べたロシア語書簡の最終訳稿を提出した同じ年の暮、文化九年十二月二十九日のことであった。佐十郎の松前派遣については、天文方の長として、蛮書和解御用の責任者であった高橋作左衛門にさえ突然の決定であったようである。幕閣おそらくは若年寄堀田摂津守正敦による決定であったと推定される。この決定を知った作左衛門は病中にもかかわらず、堀田摂津守の下にあって松前事件を担当していた布施蔵之丞の元へ出掛けてこの間の事情を質さねばならないあり様であった。翌日は佐十郎派遣に関わる書類作りに忙殺されながら、ロシア語学習のためではあっても、その他にも「内々之御用」が予想され、年若の佐十郎一人では心もとないという理由で、「老功之者」足立左内を「指添」として派遣することを進言し、採用された。足立左内は天文方暦局にあって天文暦学・測量術に優れた学究であり、「老功之者」として「指添」という役割よりも、作左衛門はこの機会に左内にもロシア人から直接西洋の学問を吸収させたいとの期待があったからであろう。左内の派遣決定は文化十年正月三日のことであった。二人が松前に向けて江戸を出立したのは文化十年正月二十八日のことである。

（前略）然ニ旧臘廿九日、馬場佐十郎義松前え差遣旨、俄ニ御書付を以被仰渡候処、何等の義ニや且手続并御手当等之儀、一切か不相分ニ付病中苦痛を押駕籠ニ而三百坂布施迄相越し、翌朔日終日認物、并佐十郎壱人ニ而ハ年若ニも有之、且魯西亜言語稽古而已ニ候て者宜候得共、外ニ内々御用向有之候ニ付、老功之者壱人差添可遣存付候処、相応の人物依之足立左内勧メ候而差添遣度旨、正月二日申上候処、翌三日被仰渡候。（中略）扨右両人漸正月廿八日無滞出立致候。大安堵いたし候。[9]（下略）

松前に到着した佐十郎と左内が初めてゴロヴニンと出会ったのは文化十年三月のことである。それ以来二人がゴロヴニンの元へ通って、いかに熱心にロシア語あるいは西洋暦学・測量術等を熱心に学習したかは、ゴロヴニンが帰国後に記した『日本幽囚記』に詳しい。江戸に帰った佐十郎と左内は「魯西亜辞書取調御用」を命ぜられ、松前の通詞としてゴロヴニン事件の通訳で活躍し佐十郎とは別に本稿の書簡を和解した上原有次（熊次郎）の協力のもと、我が国初のロシア語文法書『文法規範』六巻を完成した。『文法規範』巻頭には「馬場貞由訳述／足立信頭（ママ）参考／上原有次校閲」とある。佐十郎にはほかに『魯語』一巻がある。

こうして我が国のロシア語学をはじめとするロシア研究の基礎がかためられたのであった。まさに、本稿で述べた書簡和解の試みは我が国のロシア語事始というべき事業であった。

〔注〕

(1) この時の様子は岩波文庫『日本幽囚記』の付録として載る艦長「リコルドの手記」に、次のように述べられている。

（前略）われわれは更に市から遠ざかり、陣屋の砲弾の届かない距離に投錨したが、その間に生捕りにされた艦長あてに一通の手紙を書くことにした。われわれはその手紙に、艦長はじめ同僚を失ったことが如何に痛嘆にたへざることである

か、国後島の長官の行動が如何に不当にして国際法に反するものであるかを述べ、今は上官に報告のためオホーツクへ向ふが、艦長以下を救ふ手段が尽きたら全員一致して生命を投げすてる覚悟であると知らせて置いた。この手紙には士官全部が署名し、港内に浮べた桶の中に入れた。それから夕刻までに錨索によって更に本艦を陸岸から遠ざけ、敵の不意打ちに備へて一夜をすごした。（ゴロヴニン著・井上満訳『日本幽囚記』岩波文庫（下）二〇八頁）

（2）「久奈志利記」、前述の⑪

六月七日（文化七年、一八一一年七月十四日、平野注）朝霧もなけれは明渡候と海上を見渡す所に、又浮樽に旗を立海に置、異船ハ夜のうちにいつち行けん、見へす。（中略）扨、海に置たる浮樽を取入見るに、釘付なしたる箱一ツあり。開て見れは、中に書簡一枚あり。魯西亜文字の草書に、しかも細字なれハ読事不能。（中略）六月七日海上に残し置たる書簡、松前にて生捕共によましむるに、別の子細にもあらす、取押へられたるものを取返ん為、石火矢を打て寄せたれは、陸の石火矢きひしくして寄難し、故に不人情なから捨置、オホツカえ帰帆致し、此段国王え申達し、王命をうけて来年参るへし。其節は七人の者共の生死の義難たしとの義也とそ。

按するに、此読様虚なるへし。其故いかんとなれハ、石火矢打合の節、異人ハ尽く帆柱の上バランダに上り、或ハ船はたにひしと立ならひ、手を拱て此方を詠居たる様、大銃に向ひ居る景色ニハあらす。何そ珍ら敷物を見物するつらたましい也。遠目鏡ニて見る所、現然也と。されハ、陸の石火矢きひしくして寄り付難しとハ言葉と行と齟齬せり。王命を奉して来年可来とハ実事ならんか、猶考あるへき事也。（傍線は筆者）

（3）文化八年七月廿六日、或書状

七月四日、擒八人函館御役所へ被召出、御調子に相成候処、何を申も蝦夷人之通弁にて、少し入組候儀は中々通し兼、御役所にても余程御困り之御様子、多く御目付御下向に御調子に可相成、通弁は馬場佐、〔按するに、天文方手伝馬場佐十郎なり、今度蝦夷地に赴きて、魯西亜の通弁を勤めし事は、前に注す、〕又は彼幸太夫〔按するに、寛政年間魯西亜国より帰国せし漂人なり、〕にても可被差遣哉、右一件御役人方にても、至て内密に致し有之候得とも、極内々相願ひ、実記借請荒

増書綴別紙入御覧候、交易願と申説も御座候へとも、賊船之類に無之哉、扨又右八人之者共召捕に相成、本船は直に帰帆致し候へとも、右之通乗組之内召捕はれ、其儘置候儀にては有之間敷、一旦は帰帆致し候ても、又々不遠内渡来之程も無覚束、右に付てはクナジリ御見廻として、先達而当所より御吟味役被成御越、蝦夷地場所にては勿論、当所辺台場にて、其外当所船手御番所も、此節俄に大筒御仕掛に相成、一体御厳重之御事に御座候、甲子夜話、（「　」内は原本では双行の割注）

（『通航一覧』巻三百　国書刊行会、大正二年刊、第七、四三五頁）

（4）幕府は、ますます重要になってきた西洋諸国との外交関係に備えるため、遅ればせながらオランダ語以外の西洋語通訳の育成に乗り出した矢先のことであった。文化六年二月二十五日には、馬場佐十郎ほか六名の長崎通詞にたいして、〈魯西亜諳厄利亜文字言語修業稽古〉を命じ、同年九月二十日には佐十郎ほか五名に〈蛮学稽古世話役〉を命じている。『長崎志続編』（長崎文献社『続長崎実録大成』第一集第四巻所収）による。

佐十郎が光太夫に就いてロシア語の習得に励んだのも、この命に従ってのことと思われる。馬場佐十郎『帝爵魯西亜国誌』（国立公文書館内閣文庫蔵）の凡例（文化六年仲冬）には「勢州白子ノ舟子光太夫ハ往年漂流シテ魯西亜国ニ到リ、寛政年間彼ノ護送ヲ得テ帰朝セシモノナリ。戊辰ノ冬、貞由ニ命アリ。時ニ彼ニ就テ其憶記シ来ル所ノ魯西亜言語ヲ習得ヘシト。コヽニ於テ毎ニ貞由カ官舎ニ来リテコレヲ伝ルコト、今ニ二年（下略）」という。「戊辰」は文化五年のことである。

（5）大槻玄沢『蘭訳梯航』巻之下（岩波書店『日本思想体系』64「洋学　上」三八七頁～三八八頁）。

（6）「蛮字弐枚略ス」は原本のまま。筆写者がロシア語綴りを写せなかったためと思われる。本来、ここには本書簡のロシア語原文が記されていたはずである。ロシア語原文を含む写本の出現が期待される。

（7）ゴロヴニン著・井上満訳『日本幽囚記』、岩波文庫（上）三二九頁～三三一頁。

この『日本幽囚記』のオランダ語訳（ロシア語原本のドイツ語訳からのオランダ語訳）を佐十郎が入手し、幕府の天文台で訳出された。佐十郎は中途で没したが、文政八年『遭厄日本紀事』として訳が成った。参考までに、右と同一箇所の訳文を『遭厄日本紀事』から引用しておく。

文中には佐十郎の作成したロシア語単語の質問表についても詳しく記されており、〈保按に、馬場佐十郎書して質問に出せるものなり〉の割注が付されている。〈保〉とは佐十郎の上司高橋景保のことで、この質問表のロシア語綴りが佐十郎によって書かれたものであることを裏づけている

（前略）日本政家に於て我等の詞を信用せるとは思はれす、其ゆゑは前に予か翻訳とて出せる、ディヤナ〔自注、船名、〕より送りたる書簡に就て、日本人の疑念尚はれす、其翻訳の違なきや否を糺さんとの巧みとみえて、或時官吏来りて大なる紙を四つに折り、其一分に彼の書簡にありし詞を、我字韻を順次に輯録し、我等か名及ディヤナの役人の名を除きて書せす、我等に示して此紙面の一分に記せる詞を、諳厄利亜語、仏郎察語、及和蘭語に訳して白紙の所に書分け出すへし、此書面は王都より送り来るものにて、誰人か書せるをしらされとも、和蘭語をしれる日本人の書たるものなるへしといへり、〔自注、保按に、馬場佐十郎書して質問に出せるものなり、〕予これを見て、其偽言なる事を察し、予も亦偽りて云、此等の語は何所の語なりや、予も解し得さる詞往々見え、其内には全く俄羅斯語に非さる文字も綴りありて、是は全く俄羅斯語を知さる者の書せるものならん、我等之を訳し得すとて辞しぬ、其書中或は こ 〔自注、俄羅斯語の大の字〕を ヒ 〔自注、ェの字、〕にかへ ℓ 〔自注、への字、〕を ℓ 〔自注、カの字、〕に変したる等あれはなり、

爾後貞助予に告て云、和蘭人のラクスマンと云者ありて、好き禄を得て江戸に住居し、生涯帰国せさる約束にて、天文地図等の事を勤む、〔自注、保按に、馬場佐十郎の事ならん、〕彼書は其者の記したるなりと、

予又彼官吏に云けるは、我等此俄羅斯語に他邦の語を充て記しなは、和蘭通事これを見て、己か意にて和解すへし、然る時は我等か意は正直には達すまし、如何となれは、和蘭人は元より俄羅斯人をは甚た好まされはなり、其故は往時レザノフか日本に使せし時、和蘭人中に立て大に自国の利をなせしといふ事あれはなり、且此書面も一綴りの全文ならは其儀を明白に説き得へけれとも、斯の如き単詞にては解し得へからすと、彼官吏これを聞て、和蘭人か日本人とレザノフとの間に入たるとは、如何なる事にやと問へり、予云、嘗て諳厄利亜国人の和蘭の海舶より奪取れる書簡あり、此書面に和蘭人の記せるには、レザノフ日本に至りし時、其他に居たる和蘭人、中に立て日本人え教へ、俄羅斯人の再ひ日本に入来るの望みを絶し

む る様に取なして、大なる幸を得たりといふ事を載たり、（中略）彼又云、その事あらは何ゆゑに疾く告さるやと、予答て、今我等の事に就て、和蘭人の関る事ありとは知らさる故、今迄は告さりしなり、今これを告しは、もし今又我等と日本人との間に、和蘭人挾まりて害をなさん事を恐れてなり、（中略）是に於て彼書面に、他邦の詞を記す事は止たりしか、俄羅斯語はかりは解すへしと責けるゆゑ、已事を得す其意に従ひ、数日かゝりと是を日本人に諭し、彼等も大に心を労し、我等も力を竭して漸く成れり、又ホウシトフの書面も、斯の如く再ひ訳をなすへしとて、甚困難なる業とも多かりけり、（以下略）

（「　」内は原本では双行の割注）　『遭厄日本紀事』（『通航一覧』巻七、国書刊行会本四九四頁〜四九六頁）

（8）『北辺紀聞』の⑥「正月十五日先達而上置候書簡文アベセ類寄え松前表ニ而通弁認戴候書壱冊」。

（9）高橋作左衛門書簡・伊能忠敬宛、文化十年正月晦付。（上原久・小野文雄・広瀬秀雄編『天文暦学諸家書簡集』一九八一年、講談社）所収による。

Baba Sajuro's Translation of a Russian Letter: Before Studying with Golovnin

HIRANO Mitsuru

It is well known that Baba Sajuro, who was called a genius in linguistics, learned Russian under the guidance of Golovnin, a Russian captive, on order of the Tokugawa Shogunate in 1813 (Bunka 10), and completed "Bunpo Kihan" (*Standard Grammar*), the first Russian grammar in Japan.

This article attempts to introduce a new historical material titled "Hokuhen Kibun" (*A Verbatim Record about Northern Areas*, in the possession of the main library of Meiji University) which indicates the linguistic ability of Sajuro before meeting with Golovnin, and discloses the early stage of Russian learning in Japan.

In 1811 (Bunka 8), Captain Golovnin and some of his ship's company were captured by the Japanese while the Russian ship *Diana* was engaged in measuring off Kunashir Island. Ricolodo who remained in the *Diana* wrote a letter in Russian to the captured Golovnin, and the letter was picked up by the Japanese authorities. The Shogunate had Golovnin read the letter and inquired him of its content, but the goverment could not believe in the captive's explanation. The Tokugawa Shogunate directed Baba Sajuro to translate the letter into Japanese. Since Sajuro had taken rudimentary lessons in Russian from Daikokuya Kodayu, a Japanese drifter returned from Russia, before studying with Golovnin, he had some knowledge about the language. However, it seemed that Sajuro was not proficient enough to translate sentences in the letter correctly.

What Sajuro did was to choose appropriate Japanese words for each Russian word listed in the notebook which he had learned from Kodayu. At this stage of his learning, Sajuro was not able to translate the letter into Japanese well enough, and he only

grasped the fact the letter was written to the Russian captive rather than to the Japanese officials.

Then, Sajuro broke the sentences of the letter into individual words, which he rearranged in alphabetical order, and he handed this list to the Russian captive and had him explain it. Sajuro's handwriting of Russian was so excellent and well-trained that Golovnin was convinced that the word list had been completed by Westerners rather than Japanese. Sajuro applied the meaning of Russian words given by Golovnin to each word in the sentences of the letter. Thus, without knowing Russian grammar, Sajuro accomplished the translation in the same way as Chinese classics were dealt with.

While engaged in the translation, Sajuro appealed to the Shogunate that in order to translate Russian correctly the grammar should be learned from books and a Russian dictionary should be used instead of learning by ear as in the case of Kodayu. Ostensibly, as a result of his appeal, Sajuro and Adachi were appointed and ordered to learn Russian under the guidance of Golovnin. Consequently, they authored the first Russian grammar in Japan as the outcome of their learning. Thus, the basis of Russian learning in Japan was founded.